

りそな問題にみる

金融行政の矛盾と課題

大塚耕平

民主党政調副会長(企業会計ワーキングチーム座長)
参議院議員

この原稿を執筆している最中(6月10日)に、りそな銀行に対する一兆九六〇〇億円もの公的資金投入が認可された。過去二回分も合算すると、りそなグループに投入された公的資金は三兆一二八〇億円にのぼる。

りそな銀行は埼玉、協和が合併(91年4月)して誕生した「あさひ」と「大和」の二行が03年3月に合併・再編して誕生した。しかし、今思い起こすと、あさひはなぜ、UFJグループから離脱(00年6月)し、彷徨った挙げ句に大和との合併を選択したのだろうか。

金融行政の延長線上の行動として、金融機関の合併・再編に容喙するのは金融当局の常套手段である。大和救済のために、あさひをUFJから離脱させ、大和との合

併を促した、という説もある。もちろん、当時のあさひも追い込まれた状況であったが、フタを開けてみれば、あさひは大和との比較で相対的に健全度が高かった。とりわけ旧埼玉出身の行員は積然としない気持ちであろう。

大和の財務内容は、相当劣悪であったことが徐々に明らかになってきている。都銀の中で唯一の信託併営行であり、大阪府の指定金融機関でもあった大和は、金融当局とは特別な関係だった。大和の信託勘定や子会社のバランスシートの中には、裁量的金融行政の副産物とも言えるさまざまな案件が隠されていた。

大和は、住友、三和が東京へ軸足を移すなか、大阪を拠点とする都銀として関西地区の問題地銀等

の受け入れにも積極的に応じてきた。そうしたことが、金融当局との密接なつながりを形成し、馴れ合い的な関係を強めたといえる。勝田泰久前頭取が5月17日の記者会見で発した「背信行為だ」という言葉は、監査法人にはではなく、金融当局に投げかけられたものではなかったか。

本稿では、今回の事態を招来した金融行政の矛盾と今後の課題を整理する。

「虚構」がもたらした

現在の金融危機

言うまでもなく、今回のりそな問題は突発的に生じたわけではなく、過去の金融行政が作り上げた「虚構」が今日の危機をもたらした。97年から98年にかけて北海道

拓殖銀行、日本長期信用銀行、日本債券信用銀行が相次いで破綻。

そのうち、長銀と日債銀は金融再生法(98年10月成立・施行)によって国有銀行(特別公的管理銀行)となり、経営陣辞任、株式減資などの処置の後、外資ファンド等への譲渡によって再民营化され、今日に至っている。両行の保有する貸出債権は適資産と不適資産に分けられ、不適資産は現在の整理回収機構(RCC)に移管された。

この間、98年3月には金融安定化法(98年2月同)に基づいて大手二行(うち地銀三行)に一兆八一五六億円、99年3月には金融早期健全化法(98年10月同)によって大手一五行に七兆四五九二億円の公的資金が投入された。二度にわたる公的資金投入を経て、金融当局は「銀行は健全化され、金融危機は去った」という「虚構」を構築した。それが今日の事態の遠因である。

実際には、破綻した三行以外にも深刻な不良債権問題を抱えており、投入された公的資金はゼネコンなど一部大企業の債権放棄の原資となった。97年以降の金融行政